

第 19 期事業計画

(自平成 16 年 10 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日)

地球環境財団の成長・発展に向けて

地球温暖化に対応する人類社会の共同行動の基準としての京都議定書の発効、循環型社会形成のための環境と経済の統合、国の環境立国宣言の実施など、新たな環境改革が求められる時代に入りました。当財団としてもこれまで培ってきた機能を充実させその存在感をさらに内外に示し、より実効性のある公益事業を積極的かつ多角的に展開していく所存です。一層の公益性の実現と社会的貢献をなすよう努力して参ります。

1. 普及啓発事業について

【当財団の資格認定講座の開催】

食養士養成講座の開催

初級コース

(目的) 食と環境をテーマとするカリキュラムを編成し、地域の健康づくり、環境づくりを推進するリーダーを「食養士」として位置づけ、食養士の養成を目的とする講座を、全日本健康自然食品協会の後援を得て開催します。

(対象者) 一般市民及び食関係に従事している方

(開催頻度) 6ヶ月の通信教育制

現在、第6回まで修了し、資格者は608名に及んでいます。

管理食養士コース

(目的) 食養士の上級コースとして、より専門的なカリキュラムを編成し、食と環境に関するスペシャリストの養成を目的とする講座です。

(対象者) 初級コース修了者もしくは栄養士の資格保持者

(開催頻度) 6ヶ月の通信教育制

現在、第3回まで修了し、資格者は126名に及んでいます。

【シンポジウム・研究会の開催】

シンポジウム、セミナーの開催

地域のNPOや市民団体・企業等と連携しながら、シンポジウムやセミナーを開催し(地球環境講座:年2回)環境問題への対応を含め幅広く普及していきたいと考えています。

環境浄化対策推進委員会の充実

先端的なバイオ技術などの応用及び協賛事業の展開のため委員会を定期的を開催し、情報交換を積極的に行い、環境浄化の具体的貢献を行う。その活動内容等については『Earthian』等で採り上げて参ります。

環境ビジネスの育成指導

環境保全ビジネスの育成機能を充実し、先端的なハード・ソフトにわたり技術革新、経営支援などによって環境保全商品・事業の育成を図ります。

【その他の普及啓発事業】

広報・PR活動の展開

新旧を問わず、公益事業を積極的に企画、開発していくことにより、当財団のマスメディアへの露出度を恒常的に高め、当財団としての社会的な貢献事業の諸活動とその存在感を内外に示しつつ、ラジオ番組やケーブルテレビ等を通じて積極的に環境への警鐘を鳴らし、会員拡大を目指していきたくと考えております。

募金活動の強化

ストップ温暖化募金キャンペーン活動として植樹募金を引き続き展開して参ります。地球環境財団の森（長野県戸隠国有林）への植樹となります。実効性のある継続的な公益事業として拡充、強化して参ります。

有用微生物の普及啓発

環境浄化において有用微生物群の効果は多大である。生活者のレベルで有用微生物を使用することにより河川湖沼の水質浄化に寄与することから、微生物資材の普及啓発を推進して参ります。

2. 公益性・実効性のある新規公益事業の展開について

環境プランナーの資格登録及び認定機関へ

今、企業は環境問題への対応を必須とする、いわゆる環境経営を迫られています。国内外の環境関連法規制の遵守をはじめ、ISO 認証の取得から環境会計の導入、環境報告書による情報開示、省資源・省エネルギー、グリーン調達、リサイクル及びゼロ・エミッションへの対応など、経営と環境の両立が強く求められています。環境プランナーは、この環境対応への具体的な取組みを支援して、戦略的にプランニングできる専門職のことで、その人材養成と制度化への普及啓蒙が急がれております。

当財団は、環境プランニング学会をはじめ、外部の関係諸機関と連携して、環境プランナーの資格登録及び認定機関となり、環境プランナーの資格を認定する制度化に取り組んで参ります。

廃棄物固体管理システム認定事業

廃棄物の不法投棄が横行している中、廃棄物が適正に処理管理されるシステム

(ICタグ等の利用)についての認定を行い、不法処理をなくし適正かつ迅速な処理が出来るような廃棄物処理システムについて認定を行う事業に取り組んで参ります。

4. 出版事業について

(1) 機関誌『Earthian』の充実、強化

環境保全情報や環境教育を柱に企画・編集体制を充実させ、親しみやすく、た
めになる情報誌として拡充、強化して参ります。賛助会員拡大のために魅力ある
紙面作りに尽力して、誇りと華のある機関誌に蘇らせて参りたいと考えておりま
す。

(2) 『地球環境研究』の発行

地球環境財団研究奨励金における研究成果を中心に編集し、専門誌として発行
して参りますが、新規公益事業の開発とともに、より広く地球社会の課題解決へ
向けた学術研究をも視野に入れた、学際的な学術研究紀要に育成していきたいと
考えております。

(3) 展示用パネルの制作

食と環境に関する諸問題の展示用パネルを制作し、積極的に開示して参ります。
有料での貸し出しも推進していきます。

5. 助成・協賛事業の充実について

(1) 研究奨励金の支給

第19期は第16回目となる研究奨励金の実施となります。第15回は112件の応
募があり、学術研究の助成事業として定着して参りました。これまでの研究奨励金
の支給総額は、6千9百45万円に達しております。今期も学術振興と社会発展に
寄与すべく研究奨励金の充実を目指して参ります。

(2) その他の助成

「信州緑を守り育てる会」をはじめ、全国の関連ボランティアグループ各種を表
彰し、助成して参ります。

6. ISO 審査登録事業の展開について

(1) ISO 審査登録センターの

ISO14001 環境マネジメントシステム及びISO9001 品質マネジメントシステムに
ついては、センターの中長期計画を確実に遂行して参ります。

7. 調査・研究事業の構築へ向けて

当財団の下に、次の付置研究機構を開設するため、その準備を遅延なく推進して参ります。

(1) 地球環境総合研究所の調査研究事業

国内外に地球環境問題に関する課題解決へ向けて、学術研究組織としての総合研究所ではグローバルな環境保全策を提案するため、北村貞太郎氏（京都大学名誉教授）を迎え、日本学術会議の活動IHD Pの活動と連携しつつ調査研究を進めて参ります。

(2) 環境ビジネス研究所の調査研究事業

循環型社会構築へ向け、本格的に環境ビジネスへの関心が高まっている。この好機に社会ニーズに即応したビジネス展開できるシステムを米国のワールドウオッチ研究所、その他国内外の公的研究機関、企業系研究機関等の協力のもとで研究に取り組んで参ります。

(3) 委託研究調査の受託

官公庁及び民間レベルでの地球環境問題に関する委託研究調査を積極的に受託して、研究機構としての知見を蓄積するとともに、学術的な社会的信用度を高め参ります。

以上